

農業者年金で実質所得アップと老後の安心を！

節税効果も！

【 加入できる人は？ 】

1. 国民年金の第1号被保険者
2. 農業に年間60日以上従事する者
3. 20歳以上で60歳未満の者

※1～3の全てを満たす者で女性や後継者も、もちろん入れます。

※農業者年金に加入すると国民年金の付加保険料に加入する必要があります。掛金は月400円ですが、2年間受給すると掛金の総額に相当します。 **しかも、終身受給できます！**

【 具体的なメリット 】

1. 支払う掛金は、全額社会保険料控除の対象（最高年額80万4千円）となります。
★民間の個人年金の社会保険料控除は、上限5万円です。
2. 所得税・住民税が節税になります。これにより、掛金の20～43%程度の節税効果があります。
3. 将来受け取る年金も、公的年金等控除が適用されます。

(公的年金による収入の合計額が120万円までは全額非課税です。※65歳以上)

課税所得を600万円(税率30%)の場合で税額を試算すると...? **これだけ節税に**

所得	税率	掛金(保険料)の額		
		月額2万円 (年24万円)	月額5万円 (年60万円)	月額6.7万円 (年80.4万円)
195万～330万	20%	48,000	120,000	160,800
330万～695万	30%	72,000	180,000	241,200
900万～1800万	43%	103,200	258,000	345,720

① 農業者年金未加入者の税額

600万円 × 30% = 180万円

② 農業者年金加入者の税額

掛金4万円 × 12月 = 48万円 (社会保険料控除)
(600 - 48 = 552万円) × 30% = 165万6千円

お問合せ

八千代市農業委員会 047-483-1151
JA八千代市総務課 047-450-3711

※税率は所得税・住民税合算、所得695万円～900万円以下の場合の税率は33%

これを比較すると・・・

①-②=年間14万4千円の節税！



合併45周年謝恩キャンペーン抽選会

平成22年4月1日～7月30日に募集した懸賞品付き定期積金キャンペーンの抽選会を3月25日に行いました。

今回は5年目の最後の抽選となりました。

ドリーム賞は現金1万円、ラッキー賞はグリーンハウス・経済センター共通利用券。

当選者には、当JAよりご連絡いたします。

JA八千代市
合併50周年記念

JA祭 10/24(土)・25(日)

開催予定！

50周年記念誌発行決定！

写真等の資料提供にご協力下さい。
JA八千代市総務課
047-450-3711

安心の「JA葬祭」

～随時 事前相談を承ります～

【事前相談の3つのメリット】

1. 葬儀費用に関する不安が解消される。
2. いざという時に慌てることなく対応できる。
3. その人らしいご葬儀が実現できる。

- ◆病院からでも、ご自宅からでも24時間対応いたします。
- ◆JA葬儀式場にて故人様をお預かりすることも可能です。
- ◆ご自宅・寺院・公営斎場での葬儀もお手伝いします。

ご葬儀・ご法事・事前相談は...

JA八千代市 ☎04-7189-0983

(JAライフちば 東葛営業所)

24時間
受付対応